

政策評価結果の平成20年度予算概算要求への反映

ア 農林水産省においては、「農林水産省政策評価会」（第三者機関：座長 八木宏典 東京農業大学国際食料情報学部教授）の意見を聴き、政策評価を実施しています。

平成18年度政策の評価結果については、平成19年7月25日に取りまとめられ、その内容は次のとおりでした。

<平成18年度政策の評価結果の概要>

(1) 16政策分野の55政策目標のうち、

- ① A（概ね有効）ランクは、35目標（63%）
- ② B（有効性の向上が必要である）ランクは、17目標（31%）
- ③ C（有効性に問題がある）ランクは、1目標（2%）
- ④ 「その他」は、2目標（4%）

となりました。

（注1） A（概ね有効）・・・達成度合90%以上

B（有効性の向上が必要）・・・達成度合50%以上90%未満

C（有効性に問題がある）・・・達成度合50%未満

（注2） その他は、集計中又は台風など外的要因の影響が大きいため達成ランク付けを行わないもの

(2) Cランクとなった「民間流通を通じた需要に応じた良品質麦生産の推進」に属する政策手段「麦作経営安定資金助成金」について、施策に関する目標との関係を明らかにし、手段の有効性等について分析・検証を行いました。

イ この評価結果を受け、平成20年度予算概算要求に当たって、施策の内容の見直しを行っています。その具体例は、次のとおりです。

<達成ランクが「C」となった1目標における対応>

① 民間流通を通じた需要に応じた良品質麦生産の推進

【政策評価結果】

18年度目標：小麦の需要と生産のミスマッチ率を基準値より低減する（基準値11.6%）

18年度実績：17.6%（達成ランクC）

ミスマッチ率・・・毎年 6～7 月に生産者側から提示される産地銘柄別の販売予定数量と、需要者側から提示される購入希望数量に注目。販売予定数量超過数量と販売予定数量不足数量を絶対値として合計し、総販売予定数量に占める割合を「ミスマッチ率」とする。

所見：今回、今まで順調に減少してきたミスマッチが拡大したのは、は種前契約が 19 年産から導入される品目横断的経営安定対策の交付要件に位置づけられた影響が大きいと考えられる。新たな制度に変わる中で、需要に応じた良品質麦の生産を、どのような政策で後押しし、その効果をどのように検証するのかについて検討する必要がある。

【政策評価結果の反映】

19 年産麦から導入された品目横断的経営安定対策において、需要者が求める品質に近づけていく観点から、品質に応じて交付単価が決定される仕組みが設けられており、20 年産麦についても同様の措置を講じることとしています。今後、需要に応じた良品質な国内産麦の供給状況について、品質評価の結果をもとに検証していくこととしています。

<達成ランクが「A」又は「B」となった目標における対応>

① 食品の安全性の確保

【政策評価結果】

18年度目標：農業生産現場等におけるリスク管理措置により、国産農産物等を汚染するおそれのある危害要因の摂取を、国民の健康に影響のない程度に抑制する。

18年度実績：概ね有効（達成ランク A）

所見：目標を達成しているものの、国民の健康への影響を未然に防止することは重要な課題であることから、今後とも科学に基づいたリスク分析の考え方に従い、食の安全及び消費者の信頼の確保のための地道な取組を継続して行う必要がある。

【政策評価結果の反映】

食品の安全を確保するためには、食品に起因する健康への悪影響を未然に防止することに重点を置き、生産現場から食卓までを通じて食品の安全を確保する取組を進めることが重要です。これを踏まえ、科学的原則に基づき、食品に由来する健康リスクがどの程度あるか予測し、危害要因の性質や問題の発生過程等に即した方針・対策を決定します。

具体的には、有害微生物について、食品や生産環境の汚染実態の調査・分析を拡充し、微生物によるリスクへの対応を強化するとともに、有害化学物質による食品や飼料の汚染実態に関する調査・分析を引き続き実施します。

また、農産物に含まれるカドミウムのリスク低減技術の確立に向け、植物を用いた土壌浄化技術の評価を行う等の取組を支援します。

② 飼料作物生産コストの低減

【政策評価結果】

18年度目標：43.8円/TDNkg

18年度実績：45.5円/TDNkg（達成ランクB）

TDN・・・Total Digestible Nutrients（可消化養分総量）の略。飼料の含有する栄養価を示す単位で、家畜が消化し、エネルギーとして利用できる養分の総量を示すもの。「TDNkg」とは、kg単位で表したものの。

所見：今後より一層のコスト縮減を図るため、耕畜連携の強化による水田への飼料作物の作付拡大や、栄養収量の高いトウモロコシの作付拡大を図るとともに、引き続き、生産組織（コントラクター）による効率的な自給飼料生産、水田や遊休農地等における放牧利用の拡大等により面積・単収の両面からの取組を一層推進する必要がある。

【政策評価結果の反映】

評価結果を踏まえ、国産粗飼料の生産拡大を図るため、地域の関係者が連携し、有効利用されずに鋤き込まれている緑肥作物の飼料への転換、耕作放棄地の草地としての有効活用を普及・促進する取組を支援します。

また、耕種農家と畜産農家の連携により、稲わらや稲発酵粗飼料の利用拡大に加え、新たに、地域における飼料生産の中核的な担い手であるコントラクター等が、水田の裏作として飼料作物を作付する取組を支援します。

③ 担い手（家族農業経営及び法人経営）への農地利用集積の促進

【政策評価結果】

18年度目標：担い手（家族農業経営及び法人経営）への農地利用集積面積（184.8万ha）

18年度実績：181.8万ha（推計値）（達成ランクB）

所見：担い手への農地利用集積の促進については、現在の施策における推進上の課題も明らかになっていることから、今後、農地政策の再構築に向けて設置された「農地政策に関する有識者会議」など、各方面での検証・

検討を踏まえ、担い手への農地の面的集積の加速化に向けた具体的な取組を推進する必要がある。

【政策評価結果の反映】

担い手への農地利用集積をより一層促進するためには、農地の面的集積を加速化することが必要であることから、面的集積促進基金を設置し、奨励金の交付を行うことにより、地域内農地の出し手・受け手に対して新たな面的集積システムへの参加を促すなど、農地政策改革関連の総合的な対策を実施します。

④ 優良農地の確保・保全

【政策評価結果】

18年度目標：①優良農地の減少傾向に歯止めをかける（目標値：406万ha）

②被害の発生するおそれのある農用地を減少させる（目標値81万ha）

18年度実績：①407.5万ha（達成ランクー）（注）

② 81.1万ha（達成ランクA）

（注）平成18年度実績値には農業資源調査に基づく数値を使用している。一方、平成17年度実績値には、2005年農林業センサス（農山村地域調査）を基に算定した推計値を使用していたため、値が連続しないことから、ランク付けを行っていない。

所見：優良農地の確保、特に耕作放棄地の解消は喫緊の課題であり、望ましい農業構造を確立するためにも不可欠である。したがって、優良農地である農振農用地区域内に含まれている耕作放棄地については、その発生状況等について速やかに的確な把握を行うとともに、効果的な解消・発生防止策を講じるべきである。

【政策評価結果の反映】

平成20年度においては、耕作放棄地を解消・発生防止するため、耕作放棄地緊急対策を実施し、耕作放棄地の位置、面積、現況等の実態を把握するとともに、担い手による農地利用を促進するほか、集落での保全管理等、総合的な対策を実施します。

⑤ 望ましい林業構造の確立

【政策評価結果】

目標：①効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業者による事業量のシェアを増加させる。

- ・素材生産量：(17年度：48%→27年度：60%)、
- ・造林・保育面積：(17年度：58%→27年度：70%)

②効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業体数を増加させる。(17年度：2,200→27年度：2,600)

実績：有効性の向上が必要である。(達成ランクB)

(18年度は農林業センサスの実施されない年であり、実績値を把握することが困難であることから、以下の指標を用いて総合的に判定)

①素材生産の労働生産性と国産材の供給量(用材)

- ・素材生産の労働生産性(16年度：4.51 m³/人日→17年度：4.74 m³/人日)
- ・国産材の供給量(16年：16,555 千m³→17年：17,176 千m³)

②高性能林業機械の普及台数(16年度：2,726台→17年度：2,909台)

③森林組合に占める中核組合の割合(16年度：26%→17年度：33%)

④森林組合による長期経営・施業受託面積(私有林)(16年度：587,190ha→17年度：672,371ha)

所見：素材生産の労働生産性の向上や森林組合による施業受託面積の増加等が見られ、効率的かつ安定的な林業経営を担い得る者の育成が進んでいるものと考えられるが、国産材の競争力を高め、林業の採算性を向上させるためには、さらに施業の集約化や路網と高性能林業機械の組合せ等により生産性の向上を図り、原木の生産コストの低減や量的に安定した供給を推進していくことが必要である。

【政策評価結果の反映】

労働生産性の向上や施業等の集約化に関する取組をさらに推進し、効率的かつ安定的な林業経営を育成していくため、森林組合等の林業事業体における「森林施業プランナー」の養成の加速化を支援し、森林所有者への積極的な提案により集約化した施業の安定的な受託を推進します。また、司法書士団体と森林組合系統との連携による都市部在住の不在村森林所有者への森林施業の働きかけを強化します。

⑥ 漁業経営改善計画の認定者数の確保

【政策評価結果】

18年度目標：375経営体

18年度実績：234経営体(達成ランクB)

所見：漁業経営の育成については、資源の悪化、魚価の低迷、燃油価格の高騰と厳しい経営環境のもと、計画策定数は微増にとどまっているが、今後効果が発揮されるように努めるとともに、計画策定数の増加を図る必

要がある。

【政策評価結果の反映】

評価結果を踏まえ、水産物の安定供給の担い手となる漁業者が経営改善に積極的に取り組める環境を整備するため、収入の変動による漁業経営への影響を緩和し、漁業者の経営改善の取組を支える新たな経営安定対策を導入します。

⑦ 農林水産物・食品の輸出の促進

【政策評価結果】

目 標 値：1兆円規模（平成25年）

18年実績値：3,739億円（対前年比13.0%の増加）（達成ランクA）

所見：平成18年は、輸出額の伸び率が13.0%と、概ね良好な達成状況であり、17年同様、水産物輸出の伸長に支えられたところが大きかった。今後はその他の農産物や食品についても、輸出の拡大が期待される品目を中心に、きめ細かな輸出支援を行うことによって、拡大傾向を加速化する必要がある。

【政策評価結果の反映】

関係府省、都道府県、民間団体等が参画する農林水産物等輸出促進全国協議会です承された「我が国農林水産物・食品の総合的な輸出戦略」に沿った支援策を展開します。